

## 一般事業主行動計画

仕事と子育てを両立させることができるように、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日

### 2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児給付金、社会保険料免除など制度の周知や情報提供をおこなう

#### <対策>

- ① 令和2年 4月～ 出産や育児に関する法に基づく諸制度の調査
- ② 令和2年 9月～ 制度に関する資料を作成し社員に周知する

目標2：妊娠中や産休・育児復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する

#### <対策>

- ① 令和2年 4月～ 相談窓口について検討
- ② 令和2年 6月～ 相談員の研修
- ③ 令和2年 9月～ 相談窓口の設置について社員へ通知

目標3：男性社員に子どもの出生時における育児休業の取得を促進する

#### <対策>

- ① 令和2年 4月～ 社員のニーズ調査を行い、情報収集する
- ② 令和2年 9月～ 育児休業制度について社員に通知
- ③ 令和2年10月～ 年に1回、管理職を対象とした研修の実施

### 女性活躍の現状に関する情報公開

対象：令和3年11月～令和4年10月

当社における男女の賃金差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

全ての労働者（正規労働者・非正規労働者） 56.7%

#### 【正規労働者】

- ・男女の賃金差異 89.1%
- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合：80.0% ・男女の平均継続勤務年数の差異：101.3%

#### 【非正規労働者】

- ・男女の賃金差異 57.4%
- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合：74.1% ・男女の平均継続勤務年数の差異：100.2%